

社会福祉法人旭川ねむのき会 児童発達支援センターねむのき事業内容

- 児童発達支援** 日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練、その他必要な支援をおこないます
- 放課後等ディサービス** 授業の終了後又は学校の休業日に通所し、生活能力の向上のために必要な訓練、社会との交流の促進その他必要な支援を行います
- 保育所等訪問支援** 保育所等を訪問し、障害児に対して、障害児以外の児童との集団生活への適応のため専門的な支援その他必要な支援を行います

児童発達支援センター ねむのき 開設日 令和3年4月1日～

施設種別	障害児通所支援
事業	児童発達支援センター、放課後等ディサービス、保育所等訪問支援
利用定員	児童発達支援センター10名、放課後等ディサービス10名
代表者・職員数	管理者 庄司牧子 職員数10名
敷地・建物面積	敷地1619.83㎡ 建物 696.57㎡
主な設備	指導訓練室、遊戯室、医務室、静養室、調理室、食堂、便所 相談室、CD室、シャワー室、書庫、物品庫、洗濯室
住所	〒070-8016 旭川市神居1条10丁目50番地1
TEL	開設準備室 認定こども園旭川ねむのき保育園 (0166) 62-6838 令和3年4月1日より TEL (0166) 74-8630
FAX	開設準備室 認定こども園旭川ねむのき保育園 (0166) 62-6838
特徴	保育園まで徒歩3分、屋外遊戯場では保育園の児童と一緒に交流することが出来ます。基本的動作を始め集団生活への適応訓練その他必要な支援を行います。 幼児から終末期まで年齢・障がいに寄り添いながら一貫した支援を行っていきます。

2021年4月 新規開設予定 社会福祉法人 旭川ねむのき会 児童発達支援センター ねむのき **見学会・説明会**

～当法人は、ゆりかごから終末期まで一人ひとりのライフステージを支えます～

日時 3月20日(土) 10:30～、14:30～

場所 旭川市神居1条10丁目50番地1(保育園隣接)

児童発達支援センター
特性のある未就学児を対象に、日常生活に必要な知識や技術を身につけ、集団生活へ適応するための療育を行うセンターです。保育活動などを通してお子様に応じた支援や相談を行います。

放課後等ディサービス
特性のある学校在学中の児童(18歳迄)を対象に、放課後、生活能力向上のための療育等を継続的に連携しながら自立を推進するとともに、児童の特性を生かじ、運動や学習等の支援を行います。

ご予約・問い合わせ先 児童発達支援センターねむのき 開設準備室 認定こども園旭川ねむのき保育園 ☆☆☆ **☎0166-62-6838** (担当/庄司)

※ご予約は**コチラ**まで! / 至岡神橋→

